

(5) 平成 22 年 1 月 5 日

## 全国産業 安全衛生大会に参加



総合集会々場にて撮影

10月21日(水)から23日(金)まで3日間、さいたま市で開催されました全国産業安全衛生大会に、当協会から運営委員5名が参加しました。  
大会は、1日目がいいたまスーパリアリーナでの総合集会で、2日目からは、市内各会場に分かれての分科会でした。1日目は、全員で総合集会に参加しました。総合集会の特別講演は、日本サッカー協会会長の犬飼基昭氏の「これからの日本の社会におけるスポーツの重要性」と題する講演でした。2日目からは、各自興味のある分科会に、それぞれ参加しました。(平成22年度は、10月6日から8日まで福岡市で開催されます。)

## 全基連茨城県支部からのお知らせ

### 仕事と生活の調和推進について

仕事と生活の調和の推進については、平成19年12月、政労使の代表等からなるワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議において、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、その中で、国に求められる役割として、国民の理解や政労使の合意形成を促進すること等により、国民運動を通じた社会的気運の醸成に積極的に取り組むことが重要である旨示されました。

(社)全国労働基準関係団体連合会では、厚生労働省の委託により、仕事と生活の調和した社会の実現に向けて、次のような事業を実施しております。

●地方版プロジェクト事業……社会的影響力のある、県内の代表的な企業1社を選定し、「仕事と生活の調和憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえた、取り組み事項や達成目標等を盛り込んだ「アクションプログラム」の策定とそのプログラムに沿った取り組みを全基連が任命したコンサルタントが指導援助しています。

●診断サービス事業……診断申し込みのあった事業場の全基連が任命した診断アドバイザーが直接訪問し、診断指標を用いて、仕事と生活を調和させるための取り組みを実施する上での労働時間等にかかる問題点や阻害要因を把握し、その改善方向を指導しています。

●普及啓発セミナー……仕事と生活の調和憲章、行動指針、設定改善指針等の内容周知と労働時間等の設定の改善を通じて、仕事と生活の調和のとれた働き方の普及・啓発を図るため開催しています。

なお、仕事と生活の調和推進事業に関する問い合わせは(社)全国労働基準関係団体連合会茨城県支部 電話029-225-8881まで。



### 改正労基法対応セミナーのご案内

改正労基法が平成22年4月1日から施行されます。各事業場が対応すべき方策等について、わかり易く解説するためのセミナーを開催いたしますので、受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 平成22年2月8日(月) 13:15~16:30
2. 場 所 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館
3. 受講料 4,000円(地区協会会員 3,000円)、定員50名
4. 申込締切り 平成22年1月29日(金) (問い合わせ)電話029-225-8881